



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目次

### 規則

- 大和高田市篤志者感謝状贈呈規則の一部を改正する規則……………(秘書課)……3

### 訓令

- 大和高田市役所庁舎内設置案内地図広告掲出事業者選定委員会設置要綱(財産管理課)……3
- 大和高田市公営住宅長寿命化計画策定委員会設置要綱……………(建築住宅課)……4

### 告示

- 平成26年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)の専決処分要領の公表……………(財政課)……5
- 公示送達……………(収納対策室)……6
- 引取りのない自転車等の処分……………(生活安全課)……6
- 職権による消除……………(市民課)……7
- 大和高田市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱の一部を改正する告示…(建築住宅課)……7
- 職権による消除……………(市民課)……7
- 公示送達……………(収納対策室)……7
- 9月市議会定例会の招集……………(財政課)……8
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防地域密着型サービス事業者の指定……………(介護保険課)……8
- 放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課)……8

### 公告

- 給配水管移設工事(G07-1)に関する条件付き一般競争入札公告…(契約監理室)……9
- 農用地利用集積計画の縦覧……………(産業振興課)……11
- 大和高田市有財産(駐車場用地)の一時貸付けに関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……12
- 市場青少年会館2F屋上防水改修工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……14
- 東部子ども会館雨漏りによる防水工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……16
- 公売公告兼見積価額公告……………(収納対策室)……19
- 大東配水場配水ポンプ設備更新工事に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室)……21
- 土枝土庫2丁目地内管渠工事(13)に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……24
- 春日町1丁目地内排水施設整備工事・配水管布設替工事(に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……25
- 奥田地内道路維持工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……28

### 教育委員会

- 教育委員会8月臨時委員会の招集……………(教育総務課)……30
- 指定管理者の公募……………(生涯学習課)……30

○教育委員会9月定例委員会の招集	……………	(教育総務課)	……31
<b>選挙管理委員会</b>			
○選挙管理委員会の招集	……………	(選挙管理委員会)	……32
○選挙管理委員会の招集	……………	(        "        )	……32
○選挙人名簿等に登録した者の氏名等を記載した書面等の縦覧	……………	(        "        )	……32
<b>農業委員会</b>			
○農業委員会9月定例委員会の招集	……………	(農業委員会)	……33

**規 則**

**規則第21号**

大和高田市篤志者感謝状贈呈規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年4月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市篤志者感謝状贈呈規則の一部を改正する規則

大和高田市篤志者感謝状贈呈規則(平成8年規則第54号)の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

- 2 市長は、感謝状の贈呈に当たり、記念品を贈ることができる。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

**訓 令**

**訓令第10号**

大和高田市役所庁舎内設置案内地図広告掲出事業者選定委員会設置要綱を次のように定める。

平成26年8月15日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市役所庁舎内設置案内地図広告掲出事業者選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大和高田市役所庁舎内設置案内地図広告掲出業務を実施するに当たり、この業務に係る受託事業者(以下「受託者」という。)の特定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市役所庁舎内設置案内地図広告掲出事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 募集要項及び仕様書の策定に関する事項
- (2) 提案書等の総合評価に関する事項
- (3) 受託候補者の選定に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 財務部長
- (2) 財産管理課長
- (3) 広報情報課長

- 2 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、財務部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、財産管理課長をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、任命の日から受託者の特定の日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、関係職員その他関係人を出席させ、当該職員等に対して意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の非公開)

第7条 委員会の会議は、非公開とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部財産管理課において処理する。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成26年8月15日から施行する。

#### 訓令第11号

大和高田市公営住宅長寿命化計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成26年8月26日

大和高田市長 吉田誠克

大和高田市公営住宅長寿命化計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市公営住宅の長寿命化を図るための整備方針及び事業計画である大和高田市公営住宅長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）を策定するため、大和高田市公営住宅長寿命化計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

(1) 長寿命化計画の策定に関する事項

(2) その他長寿命化計画を策定するために市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 副市長

(2) 企画政策部長

(3) 財務部長

(4) 市民部長

(5) 福祉部長

(6) 環境建設部長

(7) 環境建設部理事

(8) 財政課長

2 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

3 委員会に委員長及び副委員長を置く。

4 委員長は、副市長をもって充てる。

- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から長寿命化計画が策定される日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、委員会の会議の結果を市長に報告するものとする。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者又は専門的な知識を有する者を出席させ、意見を徴し、又は必要な資料を提出させることができる。

(庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、建築住宅課において処理する。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

**告 示**

**告示第85号の2**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成26年8月1日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

平成26年8月1日

大和高田市長 吉 田 誠 克

- 1 平成26年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)

平成26年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)  
専決処分

平成26年度大和高田市の国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,131千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		5,403	931	6,334
	1. 繰越金	5,403	931	6,334
補正されなかった科目に係る額		122,797	0	122,797
歳入合計		128,200	931	129,131

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		59,437	931	60,368
	1. 施設管理費	59,201	931	60,132
補正されなかった科目に係る額		68,763	0	68,763
歳出合計		128,200	931	129,131

## 告示第86号

平成26年度軽自動車税全期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年8月8日

大和高田市長 吉田誠克

- この通知の発送年月日 平成26年6月24日
- 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

## 告示第88号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成26年8月15日

大和高田市長 吉田誠克

- 処分の根拠  
移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため
- 処分対象自転車等の保管場所  
大和高田市曾大根  
大和高田市高架下自転車保管所
- 処分年月日

平成26年12月2日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

平成26年5月8日、同月13日、同月14日、同月19日、同月22日、  
同月25日、同月28日

**告示第89号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令292号)第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができるとともに、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成26年8月19日

大和高田市長 吉田誠克

記

1. 職権消除日 平成26年8月19日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み

**告示第90号**

大和高田市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年8月21日

大和高田市長 吉田誠克

大和高田市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱の一部を改正する告示

大和高田市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱(平成21年告示第13号)の一部を次のように改正する。

第11条中「この場合において、必要と認められるときは」を「この場合においては」に改める。

第12条中「する意思が認められない」を「しない」に改める。

様式第4号中「家賃の完納」を「滞納家賃の完納」に、「引き続き、現在の滞納状況が継続しますと」を「直ちに滞納家賃を完納されない場合は」に、「あなたに対し」を「あなたに対しても」に改める。

様式第6号及び様式第7号を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の大和高田市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱の規定は、この告示の施行の日以後に行う法的措置対象者に対する措置について適用し、同日前に行われた法的措置対象者に対する措置については、なお従前の例による。

**告示第91号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令292号)第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができるとともに、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成26年8月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

記

1. 職権消除日 平成26年8月25日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み

**告示第91号の2**

平成26年度軽自動車税全期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年8月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 この通知の発送年月日 平成26年6月24日
- 2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第92号**

平成26年9月8日大和高田市議会定例会を本市議事堂に招集する。

平成26年9月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

**告示第93号**

介護保険法第78条の2第1項及び法第115条の12第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定介護予防地域密着型サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成26年9月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 申請者 (株)日本ベルアージュ 代表取締役 大木 良 則
2. 申請者の主たる事業所の所在地 大和高田市西町2番30号
3. 事業所の名称 デイサービス ベルライフ築山
4. 指定する事業所の住所 大和高田市大字築山696番
5. 事業所の種類 認知症対応型通所介護
6. 指定年月日 平成26年9月1日
7. 指定有効期限 平成32年8月31日(指定日より6年間)
8. 事業所番号 2990200061

**告示第94号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年9月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由  
自転車等放置禁止区域内に放置されていたため
2. 移動年月日  
平成26年8月4日、同月7日、同月12日、同月18日、同月20日、同月24日、同月27日
3. 移動対象区域  
近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域
4. 保管場所  
大和高田市曾大根  
大和高田市高架下自転車保管所
5. 引取期間  
平成27年3月1日
6. 引取時間  
午前9時～正午・午後1時～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午
7. 引取りのための必要事項
  - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
  - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
    - ア. 移動費 2,000円
    - イ. 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)
8. 連絡先  
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

公 告

### 公告第79号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月7日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	給配水管移設工事(G07-1)
2 工事場所	大和高田市蔵之宮町・田井新町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年9月30日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。</p> <p>(4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続</p>

	<p>開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(8) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(9) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(8)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月7日(木)から平成26年8月11日(月)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年8月12日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年8月7日(木)から平成26年8月11日(月)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎3階会議室</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月7日(木)から平成26年8月15日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年8月15日(金)午後5時まで</p>

	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年8月21日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年8月22日(金) 午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥7,430,000円 (消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p>

**公告第80号**

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成26年8月12日

大和高田市長 吉田 誠 克

## 公告第81号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月15日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 件 名	大和高田市有財産(駐車場用地)の一時貸付け
2 物 件	入札実施要領のとおり
3 賃貸借期間	平成26年10月1日から平成27年9月30日まで(詳細は入札実施要領のとおり)
4 物件内容	入札実施要領のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けていない者であること。</p> <p>(3) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(4) 本入札実施要領に定める条件及び法令等を遵守し、借受人自らが本物件に平面駐車場施設を建設し、貸付期間中継続して営業・運営する事業を行う資力、能力等を有する者であること。</p>
6 入札参加申込み	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、次に掲げる書類を(1)の申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア 誓約書(本市指定様式)</p> <p>イ 印鑑証明書</p> <p>ウ 登記事項証明書</p> <p>エ 実績調書</p> <p>オ 利用(事業)計画書(本市指定様式)</p> <p>カ 土地利用計画図</p> <p>(3) 申込書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月18日(月)から平成26年8月29日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申込書等の提出後、遅滞なく行うものとし、その結果については、確認の都度、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成23年9月1日(月)まで(随時)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p>

	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。
8 入札実施要領についての質疑応答	入札実施要領についての質疑は、本市ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年8月18日(月)から平成26年9月3日(水)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで (3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答方法及び期日 平成26年9月4日(木)午後5時までにFAXにより随時回答します。なお、回答は、質問者に対してするものとし、ます。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成23年9月11日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
11 入札保証金	入札保証金は、次のとおり納付してください。 (1) 入札保証金の金額 入札保証金の金額は、入札書に記入する賃貸借料(月額・税抜き)の2ヶ月分以上の金額とします。 (2) 納付の方法 入札保証金の納付は、本市の発行する入札保証金納付書により、現金又は銀行振出小切手で入札実施要領に示す指定場所において行ってください。銀行振出小切手は、持参人払式とし、振出日から5営業日以内のものとしてください。 (3) 納付期限 平成26年9月10日(水)午後3時まで
12 入札保証金の還付等	落札されなかった者が納付した入札保証金は、返還します。また、落札者が納付した入札保証金は、契約保証金の一部に充当します。 なお、返還する入札保証金には、利息は付しません。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年9月12日(金)午前11時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階会議室
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、予定価格以上で、かつ、最高金額をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	契約保証金は、次のとおり納付してください。 (1) 契約保証金の金額 契約保証金の金額は、入札書に記入する賃貸借料(月額・税抜き)の4か月分以上の金額とします。入札保証金との差額分を納付していただきます。 (2) 納付の方法 契約保証金の納付は、本市の発行する契約保証金納付書により、現金又は銀行振出小切手で入札実施要領に示す指定場所において行ってください。銀行振出小切手は、持参人払式とし、振出日から5営業日以内のものとしてください。

	(3) 納付日 契約締結日
17 開札結果等の公表	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。

### 公告第82号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	市場青少年会館2F屋上防水改修工事
2 工事場所	大和高田市市場地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年10月31日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の塗装・防水工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (4) 受付期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月26日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (6) 受付場所 大和高田市大中100番地1

大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室	
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年8月27日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月26日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月29日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年8月29日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年9月4日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年9月5日(金)午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって</p>

の決定	入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥1,820,000円（消費税等抜き）
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。

**公告第83号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月22日

大和高田市長 吉田誠克

1 工事名	東部子ども会館雨漏りによる防水工事
2 工事場所	大和高田市曙町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年10月31日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の塗装・防水工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請

	<p>書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月26日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年8月27日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月26日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月22日(金)から平成26年8月29日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年8月29日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年9月4日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年9月5日(金)午前9時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p>

	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてとします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥1,680,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

公告第84号

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

平成26年8月22日

大和高田市長  
吉田 誠克

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

1	公 売 財 産 の 内 容	別紙公売公告付表のとおり			
2	公 売 の 方 法	入 札			
3	公 売 日 時	平成26年11月10日 午前10時00分から			
	入 札	平成26年11月10日 午前10時40分 から 午前11時00分まで			
	開 札	平成26年11月10日 午前11時00分			
4	公 売 場 所	大和高田市大中98-4 奈良県高田総合庁舎 3階 大会議室			
5	公売保証金及び見積価額	別紙公売公告付表のとおり			
6	公売保証金納付期限	平成26年11月10日 午前10時00分 から 午前10時30分まで			
7	売 却 決 定	日時	平成26年11月17日 午前10時00分	場所	大和高田市収納対策室
8	買受代金納付期限	日時	平成26年11月17日 午前11時30分	場所	大和高田市収納対策室
9	買受人についての資格その他の要件	別紙「公売における注意事項」とおり			
10	その他	1. 午前10時30分までに公売会場に入場し、担当職員の説明を聞いてから入札してください。 2. 公売に参加するためには、上記公売保証金納付期限までに、公売財産の売却区分ごとに公売保証金を納付いただく必要があります。 3. 次順位買受制度の適用があります。 4. 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は買受人の負担となります。 5. 大和高田市は瑕疵担保責任を負いません。 6. その他については別紙「公売における注意事項」をご覧ください。 7. 公売物件の地図・写真等については大和高田市 収納対策室で閲覧いただけます。 もしくは、大和高田市ホームページ( <a href="http://www.city.yamatotakada.nara.jp/">http://www.city.yamatotakada.nara.jp/</a> )でご覧いただけます。			

配当を受ける者の権利の申出について

公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他この財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書によりその内容を申し出てください。  
 なお、債権現在額申立書の用紙は下記担当部署に用意しています。

※この公告事項の詳細についてお聞きになりたい方は、下記担当部署までお問い合わせください。

大和高田市収納対策室 TEL0745-22-1101 (内線233)

公売公告付表					
売却区分 番号	大和高田市 H26-1-1	見積価額	1,879,000	円	
		公売保証金	187,900	円	
		課税区分	非課税財産		
公売財産の表示	(土地) 所在 奈良県大和高田市大字曾大根 地番 308番地 地目 畑 地積 615㎡  以上登記簿による表示				
公売財産の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売財産――JR和歌山線「大和新庄」駅の北東方向 約1200m(道路距離)</li> <li>・区画条件――地積:615㎡(登記簿)、形状:長方形、間口:約11.7m、奥行:約48.0m、地勢:平坦の袋地</li> <li>・その他物件情報:当該物件地は、畑で葱を耕作しているが東隣地(310番、307-1番)の方に耕作してもらっている、小作権で行っていない。</li> </ul>				
利用状況・法的規制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺利用:袋地で四方は葱畑</li> <li>・都市計画区域:市街化調整区域(中間農地)</li> <li>・建ぺい率:60%、容積率(指定):200%</li> <li>・高度地区:なし</li> <li>・この物件は農地ですので、入札時には農地の「買受適格証明書」を提出してください。</li> </ul>				
その他公売条件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売に参加される方は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。</li> <li>・大和高田市は公売財産の引渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去は、全て買受人自身で行ってください。</li> <li>・隣地との境界確定は、買受人と隣地所有者の間で行ってください。</li> </ul>				

公告第85号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月27日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	大東配水場配水ポンプ設備更新工事
2 工事場所	大和高田市大東町地内(大東配水場)
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の機械器具設置工事又は水道施設工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 本市に登録されている業種における、建設業法第27条の23第1項の審査の結果(経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期限内にある直近のもの))の総合評定値が、1,200点以上であること。</p> <p>(3) 平成16年4月1日以降で、地方公共団体の上水道配水場での配水設備工事を元請けで5,000万円以上の施工実績を有する者であること。</p> <p>(4) 次に掲げる設計業務の受託者と資本又は人事面において関連のある者でないこと。                  業務名 大東配水場配水ポンプ設備更新工事に伴う設計業務委託                  名称 國年上下水道設計株式会社                  所在地 大阪府大阪狭山市金剛2丁目11番1号</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び資料を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書とともに5(2)・5(3)の要件を満たすことを証するため、直近の経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書の写しと実績書(任意様式)を同時に提出してください。実績書には工事名、契約相手方名、契約金額、履行期間及び工事概要を明記し、当該契約書の写しを添付してください。また、5(4)の要件においては、関連のない旨を示した誓約書(任意様式)を提出してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月27日(水)から平成26年9月4日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p>

	(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 平成26年9月5日(金) (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。
8 入札説明書(仕様書)の配布	入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。 (1) 配布の期間 平成26年8月27日(水)から平成26年9月4日(木)まで。ただし、土曜日、及び日曜日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 配布等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)
9 現場説明	現場説明は希望者に次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年8月27日(水)から平成26年9月9日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで (3) 受付方法 電話、FAX又は直接来庁にて受け付けます。 (4) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎2階水道工務課 担当 廣瀬 TEL 0745-52-3901 FAX 0745-23-3850 (5) 現場説明日時 平成26年9月2日(火)から平成26年9月10日(水)までの期間で担当職員が日時を設定します。
10 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年8月27日(水)から平成26年9月11日(木)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで (3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成26年9月12日(金)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。
11 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年9月18日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
12 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
13 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
14 開札の	入札書の開札は、次のとおり行います。

日時等	(1) 日時 平成26年9月19日(金) 午前11時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
15 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
16 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
17 契約保証金	大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。
18 最低制限基準比較価格	金101,460,000円(消費税等抜き)
19 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
20 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
21 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第86号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	土枝土庫2丁目地内管渠工事(13)
2 工事場所	大和高田市土庫2丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年11月28日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 平成26年度大和高田市格付け等級がD等級の者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

	<p>いこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月2日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年9月3日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年9月5日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年9月11日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留</p>

	大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年9月12日(金) 午前9時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 6 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 7 最低制限基準比較価格	¥4,940,000円(消費税等抜き)
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第87号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	春日町1丁目地内排水施設整備工事・配水管布設替工事
2 工事場所	大和高田市春日町1丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年2月27日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり

5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 平成26年度大和高田市格付け等級がD等級の者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月2日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年9月3日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1</p>

大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室	
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年9月5日(金)午後5時まで</p> <p>回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年9月11日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年9月12日(金)午前9時10分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> <p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥4,620,000円(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 部分払	<p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p>
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p>

## 公告第88号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年8月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	奥田地内道路維持工事
2 工事場所	大和高田市奥田地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年10月31日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 平成26年度大和高田市格付け等級がD又はE等級の者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月2日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>

7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年9月3日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年8月29日(金)から平成26年9月5日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年9月5日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成26年9月11日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年9月12日(金)午前9時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。</p>
16 契約保	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9</p>

証金	条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥1,070,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

### 教育委員会

#### 教育委員会告示第18号

大和高田市教育委員会8月臨時委員会を下記のとおり招集する。

平成26年8月6日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

記

日時 平成26年8月11日(月)午後2時

場所 大和高田市役所 4階 合同委員会室

議案 第1号 平成27年度以降使用小学校教科用図書館採択について

第2号 その他

#### 教育委員会告示第19号

大和高田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第1号)第2条第1項の規定により、次の公の施設の指定管理者の公募を行いますので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年8月8日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

1 管理を行う公の施設の名称及び所在地

(1) 施設の名称 大和高田市立図書館

(2) 施設の所在地 大和高田市西町1番45号

2 公の施設の概要

(1) 設置目的

図書館法(昭和25年法律118号)第10条の規程に基づき、図書、記録の他必要資料を収集し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(2) 建物等概要

ア 敷地面積 1,927.53㎡

イ 建築面積 824.80㎡

ウ 延床面積	1,505.32㎡
エ 構造	鉄筋コンクリート造2階建
オ 開館	平成元年4月
カ 主な施設	一般開架室、児童開架室、お話しコーナー、事務室、学習室、書庫、作業室

※本館の一部に大和高田市青少年センター(約237㎡)が存在します。

キ 駐車場	収容台数13台
ク 駐輪場	収容台数30台
ケ 蔵書冊数	133,417冊(平成25年度末)
コ 年間利用者数	65,977人(平成25年度末)
サ 年間貸出冊数	177,701冊(平成25年度末)
シ 登録人数(累計)	20,243人(平成25年度末)

### 3 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

#### (1) 管理の基準

法令、大和高田市及び大和高田市教育委員会の例規並びに大和高田市立図書館指定管理者業務要求水準書に定める基準

#### (2) 業務の範囲

ア 大和高田市立図書館設置条例第3条各号に規定する業務

イ 図書館の利用及びその制限に関する業務

ウ 図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務

エ 前3号に掲げるもののほか、図書館の管理上教育委員会が必要と認める業務

### 4 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

### 5 申請の方法 指定の申請は、大和高田市立図書館指定管理者募集要項に指定する提出書類の持参(郵送等による提出はできません。)によるものとする。

### 6 申請に伴う提出書類の受付等

(1) 受付期間 平成26年9月8日(月)から9月12日(金)まで

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(午前12時から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法 提出書類を(4)の提出先へ持参によるものとする。

(4) 提出先 〒635-0096 大和高田市西町1番15号

大和高田市教育委員会事務局生涯学習課

電話：0745-53-6264

FAX：0745-53-6364

## 教育委員会告示第20号

大和高田市教育委員会9月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成26年8月29日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

#### 記

日時 平成26年9月2日(火)午後2時

場所 さざんかホール 4階 会議室

議案 第1号 教育に関する事務の管理及び執行の点検評価について

第2号 第67回市民体育大会(陸上レクリエーション)の開催について

第3号 後援願いについて

第4号 その他

**選挙管理委員会****選挙管理委員会告示第30号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年8月1日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 日時 平成26年8月8日(金)午前9時
2. 場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 4階 会議室
3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による  
抹消について  
第2号 大和平野土地改良区総代補欠選挙について  
第3号 その他

**選挙管理委員会告示第31号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年8月26日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 日時 平成26年9月2日(火)午前9時
2. 場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 東会議室
3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による  
抹消について  
第2号 選挙人名簿の定時登録について  
第3号 大和平野土地改良区総代補欠選挙について  
第4号 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者を選定する  
くじについて  
第5号 その他

**選挙管理委員会告示第32号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により、平成26年9月3日から同月7日までの間、縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名及び住所等を記載した書面並びに在外人名簿に登録した者の氏名及び経由領事官の名称等を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

平成26年8月26日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

縦覧場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務局

**農業委員会**

**農業委員会告示第9号**

大和高田市農業委員会9月定例委員会を次のとおり招集する。

平成26年8月26日

大和高田市農業委員会

会長 松田 榮 義

- |     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成26年9月5日(金) 午後3時                            |
| 場 所 | 大和高田市役所 3階 東会議室                              |
| 議 案 | 第1号 農地法第5条規定による申請の件                          |
|     | 第2号 農地法第18条第6項について通知の件                       |
|     | 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用<br>集積計画について |
|     | 第4号 農業経営基盤強化促進基本構想の変更について                    |
|     | 第5号 その他                                      |